



令和5年度 釧路管内の現況

北海道釧路総合振興局

～ 目 次 ～

釧路総合振興局について



北海道では、明治5年に支庁体制が設けられ、明治43年に14の支庁体制が形づくられました。

平成22年4月1日から全道14の支庁は、総合振興局または振興局に名前を変え、北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として、新たな第一歩を踏み出しました。

総合振興局並びに振興局は、道の総合出先機関として、北海道庁の各部の事務・事業を実施するとともに、市町村や道民の皆さんの道政の窓口としての機能を果たしています。

釧路管内には、8市町村（釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町）があります。

なお、管内の市町村については、本文中の「くしろの市町村」で紹介しています。

1 くしろのあらまし

地 勢	1～2
人 口	3
釧路管内へのアクセス	4

2 くしろの市町村

管内8市町村の紹介	5～20
-----------	------

3 くしろの自然

自 然	21～23
エゾシカ対策	24

4 くしろの産業

産業全体	25
商 業	26
農 業	27～28
林 業	29～30
水産業	31～32
鉱工業	33～34
食（特産品）	35
観 光	36～37
◇主な観光イベント一覧	38
◇花マップ	39～40

5 くしろの暮らし

交 通	41～42
生活・環境	43～44
保健医療福祉	45～47
防災・消防	48
文化・スポーツ	49～50
教 育	51
国際交流	52

※グラフ及び表中の「H・R」は年度、「h・r」は年を示します。
※グラフ及び表の合計について、四捨五入のため数値が合わないことがあります。

～地 勢～

管内は、北海道の東部に位置しています。

東部は丘陵地が多く、根釧原野の中で根室管内に、西部は直別川で十勝管内に、北部は千島火山帯の阿寒山系を境にしてオホーツク管内に接し、南部は235kmにも及び海岸線を有し、北太平洋シーサイドラインとして太平洋に臨んでいます。

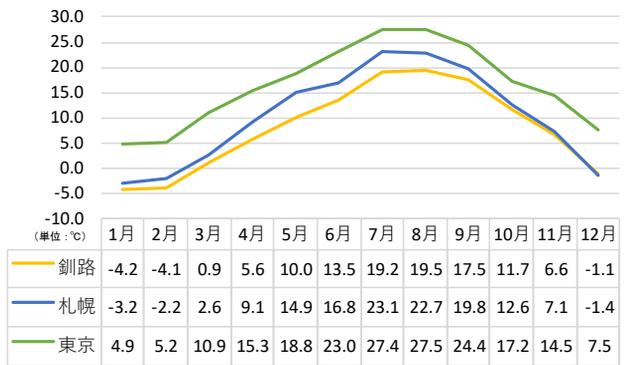
東西132km、南北100kmの扇状形で、面積は約6,000平方kmと北海道全体の7.2%を占め、ほぼ茨城県に匹敵する広さを有し、2つの国立公園と1つの国定公園を中心に、森林、湖沼、海岸と豊かな自然に恵まれた地域となっています。

釧路川をはじめ、阿寒川、庶路川などたくさんの河川によって細分化され、その土壌の大部分は、摩周系火山灰と泥炭などの特殊土壌で構成されています。

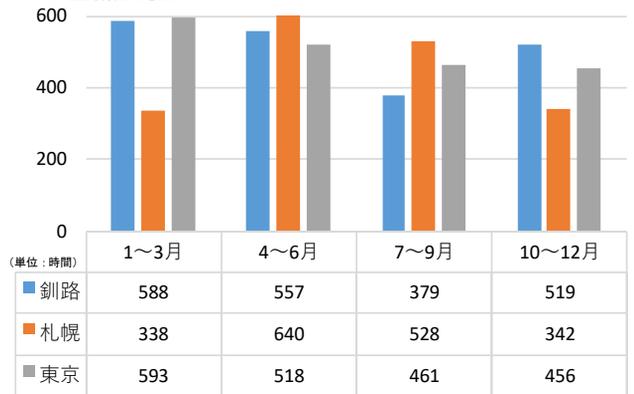
春から夏にかけて「じり」と呼ばれる霧が発生し、「湿潤冷涼な夏」は天然の避暑地になると同時に、湿原の乾燥化も防いでいます。

また、秋冬には晴天の日が続き、「乾燥冷涼な冬」となり、年間日照時間は国内有数の地域となっています。

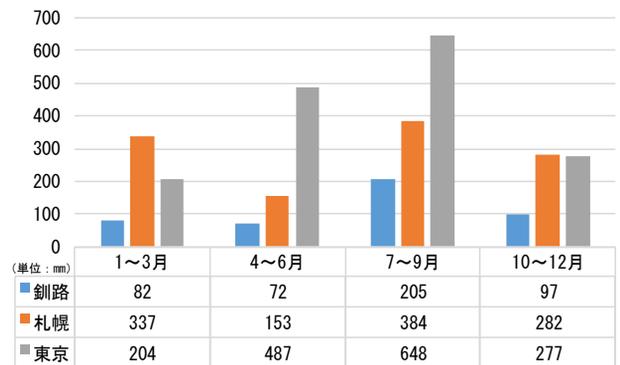
■平均気温



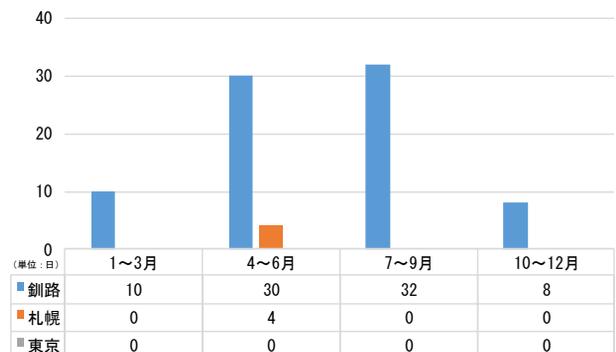
■日照時間



■降水量

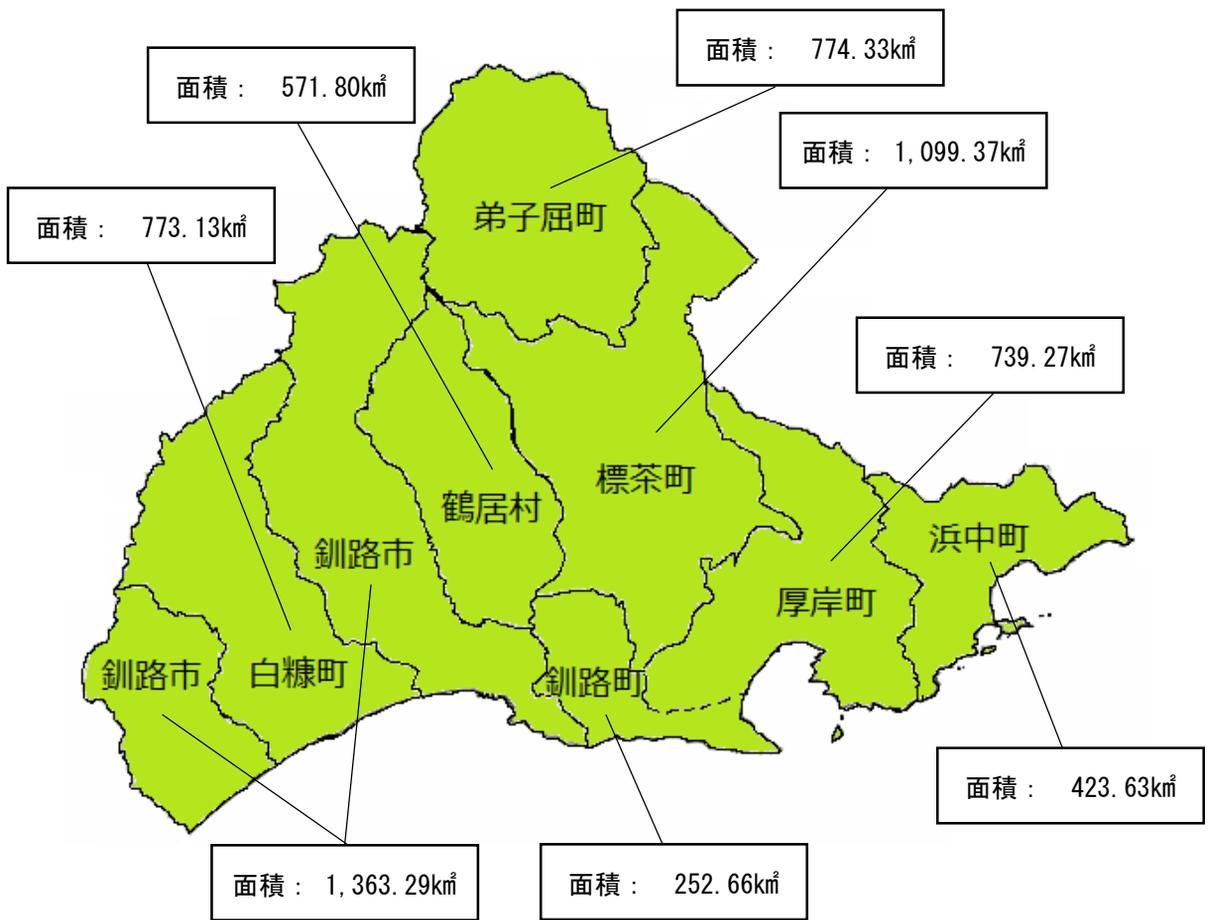


■霧日数



【出典：気象庁（令和4年1月～令和4年12月）】

■管内市町村の面積



■管内市町村の地目別面積

単位：km², %

区分	合計	地目別面積							
		田	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他
釧路市	1,363.3	0.0	88.1	36.8	269.2	57.4	74.1	24.0	813.5
釧路町	252.7	0.0	7.7	4.4	104.8	10.9	30.5	9.8	84.5
厚岸町	739.3	0.0	98.7	4.5	396.1	21.4	38.5	7.7	172.4
浜中町	423.6	0.0	132.6	5.2	31.5	47.6	53.3	8.0	145.3
標茶町	1,099.4	0.0	267.7	6.0	180.5	104.0	138.0	8.8	394.1
弟子屈町	774.3	0.0	94.2	5.3	61.7	27.4	50.6	7.7	527.5
鶴居村	571.8	0.0	91.6	3.0	284.2	49.5	56.5	6.2	80.9
白糖町	773.1	0.0	39.3	5.7	216.5	34.1	18.2	7.9	451.4
管内合計	5,997.5	0.0	819.9	71.0	1,544.3	352.4	459.7	80.0	2,669.7
構成比	100.0	0.0	13.7	1.2	25.7	5.9	7.7	1.3	44.5
全道構成比	100.0	3.1	11.8	1.6	50.9	2.0	5.4	1.8	23.1

※小数点以下第3位を四捨五入しているため計が一致しない場合がある

出典：令和5年1月1日現在 国土地理院全国都道府県市区町村別面積調
令和4年1月1日時点 固定資産の価格等の概要調書

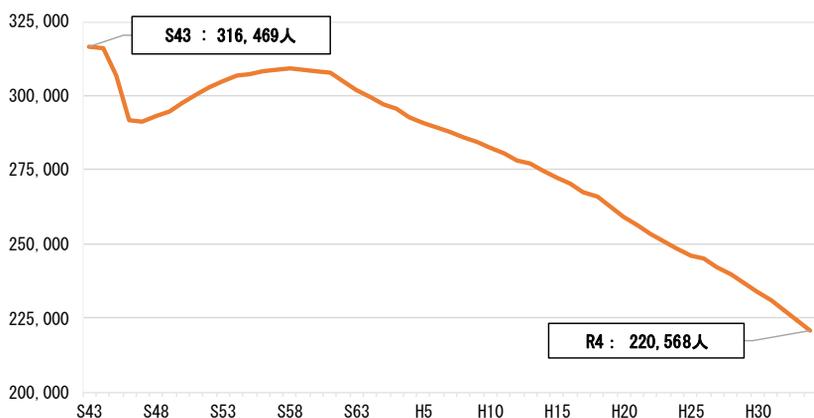
～人口～

管内の人口は、令和4年1月1日現在 22万568人（住民基本台帳人口）で、北海道全体の約4.3%に当たります。

昭和43年3月末の31万6,469人（住民基本台帳人口）をピーク（年報時点）に、炭鉱閉山による社会減を経て、一時的な増加局面はあったものの昭和58年以降減少傾向にあります。

釧路市は、令和4年1月1日現在において帯広市に続き、道内で6番目の人口を有する都市となっております。

■管内人口の推移



※グラフは、住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）施行後の昭和43年から毎年集計されている住民基本台帳年報の数値を使用。

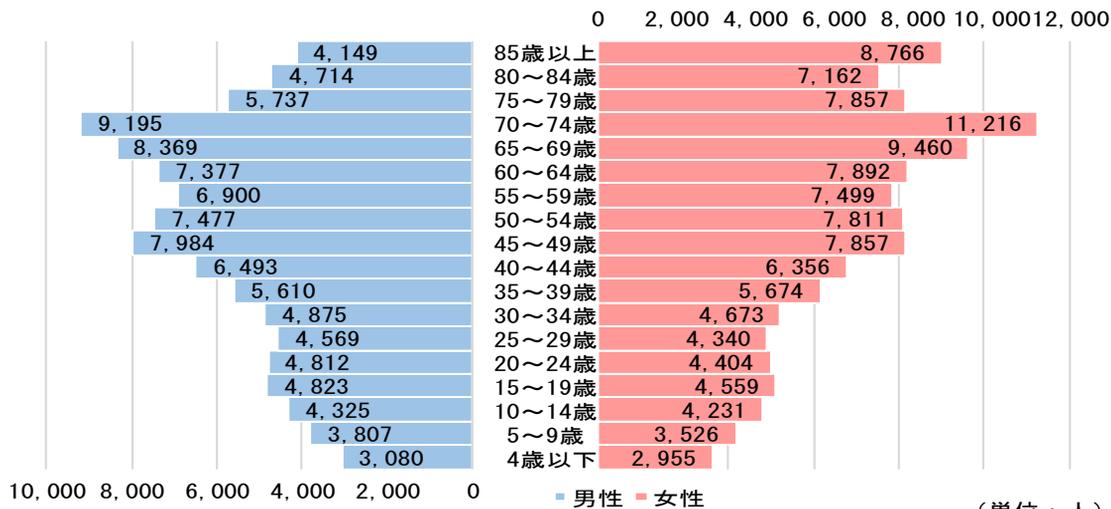
※住民基本台帳年報数値を基にしているため平成25年までは3月31日現在、平成26年からは1月1日現在の数値を使用。

【出典：住民基本台帳年報】

■管内の市町村別人口及び世帯数

市町村	釧路市	釧路町	厚岸町	浜中町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	白糠町	管内合計	北海道
人口 (人)	163,110	19,152	8,808	5,499	7,287	6,840	2,481	7,391	220,568	5,183,687
世帯数 (戸)	93,450	9,606	4,251	2,449	3,642	3,814	1,195	4,020	122,427	2,796,536

■管内の人口ピラミッド



【出典：住民基本台帳年報（令和4年1月1日現在）】

